

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4075800336		
法人名	サンコーケアライフ 株式会社		
事業所名	グループホーム えださか (1階・2階)		
所在地	〒820-0203 福岡県嘉麻市平1492番地1	Tel 0948-42-3020	
自己評価作成日	平成31年04月10日	評価結果確定日	令和元年07月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年06月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

車道から離れ木々に囲まれた自然豊かな場所に設立されており、四季折々の花々、鳥や虫の声で季節を感じられます。当施設は1F9名2F9名の2ユニットで各居室は日当たりもよくとても気持ちがいいです。職員数は1F8名2F8名、日中は各階3名～4名体制、夜間は各階1名体制です。当施設は職員の離職率が極めて低く16名中10年以上勤務6名、5年以上3名、4年以上3名、1年以上4名です。働きやすい環境だからこそ「より良い介護」が実現出来ていると思います。医療面では内科医師往診、24時間対応訪問看護師往診、歯科医師往診(通常時は各週1回)を取り入れております。状態変化時の他科受診や入退院のサポートも行います。ホームでの看取り体制も整えているので終の棲家として安心して暮らして頂けます。「入居者様第一」を忘れずに日々の介護をさせて頂いております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「えださか」は自然が残る高台の住宅地の中で、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホームである。広い敷地の中の畑では旬の野菜が育てられ、季節の花が咲き、自然豊かな環境の中、「入居者第一」を理念に掲げ、職員が一丸となってチーム介護に取り組んでいる。かかりつけ医とホーム提携医、24時間対応の訪問看護師との連携により、看取り介護にも取り組んでいる。職員手作りの家庭的な食事と、作業療法士の指導による食とリハビリを重視し、利用者の身体機能維持に努め、利用者の健康増進に繋げている。「人」を大切にする法人体制が、職員の処遇改善と働きやすい環境を整備し、職員の離職が少なく安定した介護サービスを提供している。管理者の努力が実り地域との交流も深まり、高齢者や認知症の介護相談や独居老人の安否確認等に取り組み、頼りになるグループホーム「えださか」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が			○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で穏やかに暮らし「このホームで生活して良かった」「長生きして良かった」と思ってもらえるホームを目指す為日々お世話をさせて頂いております。	「入居者第一」を理念の柱とし、理念を見やすい場所に掲げ、2ヶ月毎のミーティング時に職員が理念を唱和し、理念の意義や目的を共有している。職員は、思いやりと尊敬の念を忘れずに利用者に寄り添い、利用者が生きがいを持って暮らせる介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園児との季節行事や中学生の職場体験受け入れなどを通じて地域に根づく努力をしています。近隣スーパーや衣料品店、薬局などへ一緒に出掛けています。	運営推進会議の委員を通じて地域の情報を得て、公民館行事や盆踊り等に参加して地域との繋がりを大切に行っている。中学生の職場体験の受け入れや保育園児との季節毎の交流は、利用者の大きな楽しみとなっている。また、公民館で月2回開催されるオレンジサロンへ参加して、地域の一員として交流の輪を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	系列施設での秋祭りには地域住民の方もたくさんこられるので同じ時間を楽しんでおります。職場体験に来られた中学生とも顔なじみになりお手伝いをしてくれます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、入居者様のご家族様、市職員、地域の民生委員、訪問看護師、訪問歯科医に参加して頂いています。地域の交番の署長にも参加の依頼をお願いし会議の場をより良いものにする努力をしています。	2ヶ月毎に会議を開催し、ホームの運営や利用者の状況、課題や事故等を報告し、委員から質問や情報提供を受けて話し合い、充実した会議の中でホームの運営や業務改善に反映させている。また、結果や進捗状況を次の会議で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者介護課、保護課、社会福祉協議会などと連絡を密にとり連携を強化しています。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを伝え、理解を得て情報や助言を受ける等、協力関係を築いている。地域密着型サービス事業所連絡会やケアマネージャー会議に参加した職員が、行政と情報交換し連携を図り、事務局長が行政窓口足を運び、疑問点や困難事例、事故報告等を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し身体拘束廃止委員を決め年6回会議を開催し事例検討をしています。毎年必ず外部研修に参加し職員定例会議の場で全職員再度認識しています。	身体拘束の職員研修が義務化され、外部研修を受講した職員がミーティングの中で伝達研修を行い、職員の理解を深めている。禁止行為の具体的な事例について話し合い、職員一人ひとりが意識して、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、玄関の鍵は利用者の状態を見ながら、日中は開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当施設で身体拘束や虐待にあたるのではないかとと思われる事例が発生した時はその都度話し合いの場を設け代替わりケアを検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会を通じて後見人制度を利用されている方が3名いるので普段より権利擁護の大切さを理解しています。入居者様のご家族も高齢化しているので今後も増えていくと思います。	権利擁護制度の資料やパンフレットを用意し、必要に応じて制度の内容や申請方法を説明し、関係機関と相談しながら、制度を申請出来る支援体制が整っている。現在、権利擁護の制度を活用の利用者がいるので、関係機関とのやり取りを通じて、職員が制度の重要性を認識し、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書・運営規定・重要事項説明書を基に利用者様やご家族様が十分に理解、納得して頂けるまで説明を行っております。不安や疑問も丁寧に説明しております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段より不安や要望を伝えやすい対等な関係を築き、要望には柔軟に対応しています。契約時の重要事項説明書にも市町村、社会福祉協議会、国保連の窓口を記載しております。	職員は、日常生活の関りの中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。家族面会や運営推進会議の機会に、ホームの現状や利用者の健康状態、暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に活かせるように取り組んでいる。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、ホームからの報告や話し合い、レクレーションで楽しく過ごす機会を設け、家族との更なる信頼関係を築くと共に、一緒に利用者を支えていくための絆作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より意見や要望を提案しやすい職場の雰囲気作り、関係性作りにも努めています。意見要望を会社に報告し検討対応しています。2か月に1回の職員会議に社長が出席されているので積極的な意見交換が来ています。	職員会議を2ヶ月毎に開催し、毎日の申し送りの中で、職員の意見や要望、提案、心配な事等を聞く機会を設け、出された意見や要望は、出来る事から速やかにホーム運営や業務改善に活かせるよう取り組んでいる。また、会議の中で勉強会を行い、職員の介護知識や技術の向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価を行い給与や賞与に反映させています。個々の家庭の事情、体調、休日希望を考慮し働きやすい環境整備に努めています。報奨金や資格手当などの支給もあり向上心を持てるようにしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては年齢や性別の制限は設けてなく、本人のやる気を重視しています。働く意欲があればいつでも働く事が出来るよう配慮されています。	職員の休憩時間や希望休に配慮し、経験年数や本人の希望に応じて外部研修に派遣する等、職員が生き生きと、意欲的に働ける職場環境を整え離職者も少ない。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、65歳の定年後も、働く意欲のある職員を継続して雇用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当施設の運営理念である「人を思う心と尊敬の念」を大切にしています。外部研修参加者は職員会議の場で学んできた事を発表し全職員再認識しています。	利用者の人権を守る介護サービスについて、外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、職員全員で理解を深めている。また、理念に、「尊厳のある生活」「人生の先輩への尊敬の念を忘れず」を明示し、職員は常に理念を意識しながら、利用者が安心して、一日一日を生きがいを持って暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する機会を設け普段しているケアの再認識や新しい知識の習得への支援をします。職員一人ひとり得意な事苦手な事があるので意見交換をしながら職員レベルの向上に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の勉強会や研修会に参加し交流しています。他施設の方と情報交換をして当施設でも取り入れる事はないか検討しています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期の不安や要望は1か月後の不安や要望とは違う事が多いので状態、発言、様子などを観察しています。その都度適切に対応し信頼関係を築く努力をしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の中には施設に預けることに引け目を感じている方もおられると思います。要望があっても言えない、あまり言ったら嫌がられると多少なりとも思っている様子なので話しやすい雰囲気作りをしています。気軽に何でも話せる関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様ご家族様のお話を伺い必要な支援を見極めています。必要な支援にも優先順位を決め、段階的に今後の支援に繋げていけるように努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側・介護される側ではなく、一人では困難な事や大変な事をお互いに助け合う家族のような関係です。お互いがお互いの事を思いやる気持ちが築けていると思います。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様が心身ともに健康である為には職員やご家族様の協力が必要不可欠だと思います。その都度報告・相談を行い病院受診や外出、面会の段取りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人が気兼ねなく立ち寄れる雰囲気作りに努めています。ご家族様に協力して頂き自宅へ外出された際は墓参り、友人宅、美容室など行かれたりされています。	家庭的で温かなホームを目指しているので、地域の方や利用者の友人、知人の面会も多く、ゆっくりと寛げる場所や、お茶等を提供いつでも面会出来るようお願いしている。病院受診時や公民館活動に参加する中で、知人と再会したり、馴染みの店での買い物等、利用者の人間関係や地域社会との関わりが継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士気が合う合わないがありますが、円滑な関係を保てるように声かけや見守りを行っています。レクリエーションや行事を通じて「楽しさ」を共有する事で連帯感がうまれているようです。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も病院見舞いや葬儀参列などご本人様やご家族様の支えになればと努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の行動や会話より思いをくみ取る努力をしています。本人の希望や意向をかなえるためにご家族にも協力して頂いております。意思疎通困難な方の場合「自分がされて嬉しい事されて嫌な事」を基準に考える様にしています。ご家族様の意向も取り入れる様にしています。	勤務年数の長い職員が多く、利用者の入居年数も長いので、家族のような信頼関係の中で、利用者の思いや意向を把握し、アセスメントに記録して、職員全員で共有している。意向表出が難しい利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様やご家族様と十分に話を聞き生活歴等の把握に努めています。疑問に思った事などはその都度情報収集しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人で出来る事、お手伝いが必要な事、困難な事など一人ひとりの状態に合わせた対応を行っております。その日の状態に合わせた過ごし方を考慮しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様、介護職員、病院主治医、訪問看護師、歯科医師、機能訓練士、役所関係者等に報告・相談し状態に反映した介護計画を作成しています。	管理者や職員は、利用者や家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリング、毎日の業務の中で、職員間で検討し状態が変わらない人は6ヶ月毎に、利用者本位の介護計画を作成している。また利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と相談して介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1人1人の日々の様子を記録し気になる点はその都度話し合い対応策を決めています。職員間の情報の共有、ケアの統一を徹底しています。状態の変化があった時は再度モニタリングを行い介護計画の見直し行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様ご家族様の要望に対しては固定観念にとらわれず出来る限り満足して頂くために柔軟に対応するように努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員が同行し近くのスーパーや衣料品店で自分の好きなお菓子や衣類などを買っています。自分で選び買う楽しみを支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当グループホームには往診医もおりますが馴染みの医療機関を継続する事も可能です。本人様やご家族様が納得できる適切な医療を受けられるように職員が同行し医療機関と情報共有をしています。	入居前に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を選択してもらい、かかりつけ医受診は家族対応をお願いしているが、家族の都合で職員が同行し、受診結果を家族に報告している。提携医による週1回の往診と訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化時は24時間対応の訪問看護師に連絡相談し往診や主治医への報告をして頂いています。適切な指示をして下さるので早期対応ができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急搬送や入院前の検査に同行し状態の把握や本人様の日常生活の情報提供を行っています。入院中も面会に行き担当医、看護師、ソーシャルワーカー、機能訓練士との面談も行い早期回復に努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する前より本人様やご家族様の意思を確認しています。ホームでの看取りを希望される方は医師や訪問看護師にホームで出来る医療行為を説明して頂き納得した上で同意を頂いています。穏やかな終末期が送れるように方針を決め共有しています。	契約時に、重要事項説明書を基に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について、利用者や家族に説明し了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と主治医も交えて、今後の方針について話し合い、関係者で方針を共有し、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。これまでに、数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し職員がいつでも閲覧確認が出来るようにしています。応急手当や緊急時の対応は普段より話し合い訓練をしています。何かあったら管理者に連絡し指示を仰ぐ事を徹底しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定での避難訓練を行い通報装置や消化器の使い方、避難経路などの再確認、飲料水や非常食紙おむつの備蓄を行っています。自動通報装置、緊急連絡網、自衛消防隊も決めています。隣のアパートの方との協力体制も築いています。	非常災害に備えた避難訓練を年2回、夜間想定で実施している。2階の利用者9人の避難方法を消防署と確認し、ベランダに一時避難し、消防車の救助を待つ体制を整えている。隣接している系列会社の社宅の住民や地域の方の協力体制を確保し、災害時に備えて、飲料水やゼリー、ウエハース等食べやすい物や、紙オムツ、紙パンツ等の備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が自覚を持ち相手を思いやる声掛けを行っています。羞恥心、プライバシー保護、人格の尊重には十分に配慮しています。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員は利用者の個性や生活習慣に配慮して、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に注意して介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員と常に話し合い、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段より沢山会話をしているので何でも言い合える関係が築けています。自己決定出来る声掛けを行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や希望に合わせた食事や入浴、起床消灯時間など臨機応変に対応しています。一人ひとり個別ケアを行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回来られる訪問美容師に好みのカットをして頂いています。身の回りの品や衣料品は一緒に出掛けたり、ご家族様が買って来て下さいます。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物に交代で同行して頂き食材を選んでもらっています。旬の食材をメニューに多く取り入れることで季節を感じて頂いています。誕生日会や季節行事の食事は一緒に調理をしています。楽しく会話をしながら食べる食事はとても美味しいです。	ホームの畑で、玉葱、じゃが芋等たくさんの野菜を作り、利用者と職員が収穫して、日々の食事に採り入れている。食材の買い物、料理の下拵え等を利用者と一緒に行い、職員が交代で作る新鮮な料理を、利用者と職員が談笑しながら一緒に食べている。誕生日会は、ケーキやちらし寿司でお祝いし、春の七草粥や節分の恵方巻等、季節に合わせて食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取量や形態を把握しているので食事風景を見ると体調がわかります。毎食の食量、水分量、様子を記録しています。苦手な食材は別食材にて対応しています。肉、魚、野菜をバランス良く摂って頂くように努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に歯磨きをして頂いています。義歯の方は夜間は消毒を行い口腔内の清潔を保持しています。週1回歯科往診サービスを取り入れているので点検・治療を早期で行って頂いています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し声掛けや誘導、介助を行っています。トイレでの排泄を基本と考え安全快適に排泄が行えるように支援をしています。夜間オムツやPTイレを使用される方は羞恥心にも十分配慮をし居室内の環境整備にも気を付けています。	利用者が重度化しても職員2人態勢でトイレで排泄することを基本とし、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。オムツ使用の利用者にもポータブルトイレを使用する等、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、作業療法士から指導を受け、毎日のリハビリに励み、下肢筋力を鍛えトイレで排泄が出来るように取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事や水分量などに気を付けています。毎日のリハビリやラジオ体操で適度に運動をして頂いています。便秘気味の方は個別で野菜ジュースやヨーグルトを提供しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日ごとに週3回と決めているが病院受診や外出など時間や曜日変更は柔軟に対応しています。個々の状態に合わせての入浴法や介助を行っています。	入浴は利用者の希望や体調を優先し、週2～3回を基本としているが、時間を変更したり、清拭や足浴にする等して、無理のない入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が代わったり、声掛けを工夫して、気持ちよく入浴が出来るよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の環境整備を行い快適な生活空間を提供しています。季節に応じた衣類や寝具にも気配りしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現病状や既往歴を把握し主治医と相談しながら内服薬の調整を行っています。誤薬防止の為手渡し内服の方、内服介助の方共に名前読み上げ確認を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分で出来ることは出来るだけ自分でして頂いています。役割を持つことで生活の張りに繋がると思いますが、嗜好品では好きなお菓子を購入し居室にて食べられています。レクリエーションではトランプや風船バレーなど楽しんでいます。季節に応じて外出しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	季節行事への参加や外出を行っております。ご家族様の協力のもと外出や外泊をされる方もおられます。天気の良い日は周辺の散歩や買い物へ出かけています。	「昔馴染みの商店街に行きたい」と言われる利用者の希望を聞いて、個別の外出を計画を支援し、利用者一人ひとりの思いを優先して取り組んでいる。天気の良い日は、ホーム周辺の散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。花見を中心としたドライブレクを毎月のように行い、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当ホームではトラブルの原因になるので本人持参は少額と決めています。買い物の際は本人様の預かり金を本人様に支払って頂いています。支払いの際簡単にお札を出されるので小銭から支払うように支援をしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや手紙の代筆を行い大切な方との関係が良好に保てるように支援をしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じての花や置物、壁紙を飾り季節感を取り入れています。各居室や場所には分かりやすい表示を貼り混乱しないようにしています。こまめな換気を心がけています。	高台にあり風通しが良く、こまめな換気と行き届いた清掃により気持ちよく過ごせる環境を整えている。紫陽花の花が生けられ、鶯の音が響き、畑では玉葱が豊作で、季節を感じながらの居心地の良い暮らしを楽しんでいる。社員寮を改築した建物内は、利用者職員の手作りの貼り絵の作品や手作りカレンダー、利用者の笑顔の写真を飾り、家庭的で明るい雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	Dルームで他入居者様や職員とおしゃべりしたり、居室に戻り寝転がってテレビを観たりと自由に過ごされています。自力歩行困難な方は声掛け誘導し好きな場所で過ごして頂いています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具を持参して頂き住み慣れた自宅のように過ごして頂いています。仏壇を置かれている方もおられます。本人様の過ごしやすい空間づくりを工夫しています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた箆笥等の家具や仏壇、家族の写真や絵等を持ち込んでもらい、季節の花を飾る等して、生活環境が急変しない配慮の中で、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、畳敷きの上にマットや絨毯を敷いて、換気、清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全面バリアフリーで各所に手すりを設置しています。独歩、歩行器、車いすでの移動がしやすく通路に障害物は一切置かないようにしています。各場所が一目でわかるように表示をしています。		